

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・問合せ・申込先
世田谷 税務署 管内	6月13日(土) 午後1時30分 ~4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	6月8日(月) 午後1時~4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	6月12日(金) 午後1時~4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時~4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

☎他要申込。相談時間は1回30分。1回のみ無料。
担当/税務署

年金額が改定されました (令和8年度(2026年度))

令和8年(2026年)4月分(6月15日支払分)からの年金額は、法律の規定により、令和7年度(2025年度)から引き上げとなります。
年金受給中の方は、6月上旬頃に送付される年金

額改定通知書でご自身の年金額をご確認ください。

●インターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

基礎年金や厚生年金を受給している方は、「年金振込通知書」「年金額改定通知書」「公的年金等の源泉徴収票」等の確認や再交付申請ができます。

☎世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 ☎6844-3871(代表)(自動音声案内1→2) FAX3421-1147、ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555(050から始まる電話番号の場合) ☎03-6700-1144)

詳しくは、日本年金機構のホームページへ▶



令和8年度(2026年度)課税(非課税)証明書が取得できる時期

	●窓口申請 (☎、総合支所 くみん窓口、 出張所等) ●オンライン申請 ●郵送申請	●コンビニ交付 ●マイナンバー専用 証明書自動交付機
特別徴収	5月18日	5月20日
普通徴収 (併用徴収)	6月10日	

☎令和8年度(2026年度)の住民税を完納したことが記載された納税証明書が取得できる時期は、

普通徴収の方は令和9年(2027年)2月下旬、特別徴収の方は令和9年(2027年)7月上旬です。
※納付期限を過ぎて納付された場合や修正申告をされた場合等は、前記よりも取得できる時期が遅れる可能性があります。

☎納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012

区HPQ 260

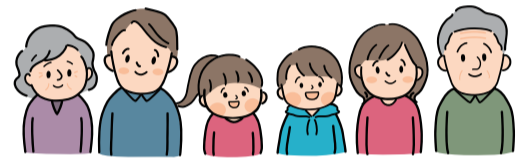
介護保険のサービスは 皆さんの介護保険料に支えられています

介護保険は、介護が必要となった高齢者とその家族を社会全体で支えるための社会保険制度です。

介護が必要となったときに、介護サービスに係る費用の1~3割を負担することで、安心してサービスを受けることができます。

介護保険の財源は、半分を国・都・区の公費、残りの半分を40歳以上の方が納める保険料で負担するよう、介護保険法で定められています。

☎介護保険課 ☎5432-2298 FAX5432-3059



仕事

仕事

産業

世田谷で働こう! Nextミドル就職応援プログラム合同企業説明会(オンライン)

☎区内在住で、区内または近郊で正社員・フルタイムとして働きたい35~54歳の方(在職中、アルバイト、転職活動中の方も可)

☎6月25日(木)午前11時30分~午後1時30分

☎6月24日までに要申込。申込方法等詳しくは、世田谷で働こう! webのホームページ(二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。個別相談も受け付けています。

☎世田谷で働こう! 事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



中小事業者経営支援補助金の申請受付を開始します

1 ITを活用した販路拡大支援

補助内容/広告・宣伝(ホームページ制作・Web広告等)にかかる経費の一部

補助限度額/20万円

補助率/2分の1

補助件数/30件程度(予算上限に達し次第終了)

2 生産性向上設備導入支援

補助内容/設備導入にかかる経費の一部

補助限度額/40万円(補助対象経費が10万円以上であること)

補助率/2分の1

補助件数/20件程度(予算上限に達し次第終了)

共通事項

☎区内中小事業者等 ※補助対象要件あり。

☎経済課 ☎3411-6644 FAX3411-6635

区HPQ 11321

信頼される! オンラインコミュニケーション術、面接の印象を上げる「見せ方」と「話し方」(オンラインセミナー)

☎求職中の方

☎6月30日(火)午後2時~4時

☎重信香織(スピーチコンサルタント)

☎予約サイト(二次元コード)

☎三茶おしごとカフェ

☎3411-6604 FAX3411-6690



東京都介護支援専門実務研修受講試験 令和8年度(2026年度)受験要項の配布

配布場所/総合支所保健福祉課、介護保険課、都庁窓口ほか

配布期間/6月30日まで

受験申込期間/6月30日まで(消印。簡易書留郵便のみ受付)

試験日/10月11日(日)

☎(公財)東京都福祉保健財団 ☎3344-8512、介護保険課 FAX5432-3042

後継者について考えてみませんか ~事業承継支援

1 事業の譲り手と継ぎ手をマッチングします

経営者の高齢化と後継者不足から、業績に関わらず廃業する事業者が増えつつあります。

区では、事業の譲り手と継ぎ手をマッチングするオンラインプラットフォーム「relay the local 世田谷区」(二次元コード)を開設しています。これまで築き上げてきた事業を次世代につなぎませんか。

2 世田谷の「未来につなぎたい店」の口コミ募集

区内のお店が「後継者不在」を理由に、少しずつ姿を消しています。これからも地域で愛し、育み、未来へつないでいくために、あなたの「未来につなぎたい店・味・技術」を教えてください。

3 事業承継セミナー

第三者承継に焦点を当て、そのプロセスや事例等を紹介いたします。

☎7月29日(水)午後1時30分~3時30分

☎世田谷産業プラザ

☎7月28日までに要申込。

申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。

共通事項

☎経済課 ☎3411-6644 FAX3411-6635

3 区HPQ 20223

☎詳しくは、オンラインプラットフォーム「Relay the local 世田谷区」へ▶



中小企業者の方へ ~支援事業等をご利用ください

1 総合経営相談

資金繰り、価格転嫁、販路開拓、設備改善、創業などの経営課題全般について、中小企業診断士が助言します。

また、相談内容に応じた情報提供や関係機関の案内を行います。

相談時間/午後1時~4時45分 ※☎へ要申込。(午後4時~4時45分は創業以外の事業者に限る。この時間帯のみ電話相談可)

2 融資あっせん制度

区内事業者の事業経営に必要な資金の調達を支援するため、融資あっせんを行っています。

融資にあたっては、金融機関の審査があります。

共通事項

☎場世田谷産業プラザ

☎(公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6603 FAX3411-6610